

令和5年度第1回森林づくり委員会 議事録

日時：令和5年8月2日（水）15：00～16：40
場所：大分県本館9階91会議室

○出席委員 林委員、田中委員、大平委員、長委員、横山委員、板場委員、森迫委員、綿末委員、菅委員、三ヶ田委員、岡崎委員、賀来委員、太田委員、堺委員、詫摩委員 計15名

1. 開会

2. あいさつ 農林水産部 吉松審議監

3. 委員会成立

大分県森林づくり委員会設置要綱第5条第2項、委員の過半数以上の出席で成立。
委員16名中、15名出席

委員の互選による委員長、副委員長の選出

委員長に林委員、副委員長に田中委員を選出。

4. 議事

(1) 令和4年度大分県森林環境税活用事業の取組について

令和4年度の事業実績について事務局及び3事業の担当課より説明を行った。

① 災害に強い森林づくり推進事業(森林整備室)

当事業のメニューのうち、主に県森林環境税を財源とした「河川沿いの森林整備」の取組について説明を行った。

<質疑>

(委員)

写真は、事業の実施前後を掲載されているが、3年後、5年後といった事業の効果がわかる写真を取り上げてもらえると思います。

(委員)

伐採現地の森林所有者は、一般の県民が多いのか？企業が持っている森林が多いのですか？

(森林整備室)

基本的には個人の所有森林でこの事業は実施している。その際森林所有者、事業主体、市町村の3者で協定を結び、これに基づいて森林整備を行っています。

(委員)

木を伐採した後は植樹できないということについては、森林所有者は同意しているのですか？補填などしているのですか？

(委員)

補填などは行っていません。

当該地は危険地であることを理解いただき、事業の趣旨に賛同いただける現地で事業実施しています。森林所有者に同意を頂いたうえで協定を結んでいます。尾根筋など、いくら手入れしていても50年生を超えるなど、大きくなると危険であるということで事業に取り組んでいます。

(委員)

伐採された木はどのように活用されているのでしょうか？

(森林整備室)

伐採後は通常、市場に出すなど活用できるものは活用しています。

(事務局)

市場へ搬出したり、合板の材料やバイオマス燃料として利用するなど、それぞれ状況に応じて活用しています。

立木自体は森林所有者のものなので、先ほど保障はないとお伝えしましたが、活用することでいくらかは所有者に還元しているところです。

(委員)

事業実施できるかどうかは、どこに相談したらよいのでしょうか。

(森林整備室)

県の振興局の造林担当が窓口となります。

(委員)

森林所有者が事業を知らないかもしれないですね。事業の活用も含めて事業実施できるという情報は発信していく方がよいのでしょうか。どうでしょうか。

(委員)

市町村や森林組合もPRしてくれていますが、日田や竹田など、災害があったところは反応が良いです。

② 優良竹林化・利活用推進事業(林産振興室)

県内の竹林の状況及び竹林の有効活用のための当該事業の取組について説明を行った。

併せて竹林楽校による担い手の育成状況についても説明を行った。

<質疑>

(委員)

竹林は今とても荒れているため、この事業で明るい竹林の整備のためしっかり取り組んで頂きたいと思います。

竹林整備の事業実績が減少しているが、これは事業費の問題というよりも、整備を行う担い手や活用する企業等に課題があるのではないのでしょうか。後継者の育成や企業への活用のための助成ができればよいと思うのですが、

(林産振興室)

伐竹の講師となるような方は県内には6名しかいないということで、とても少ない状況です。

(委員)

竹が年3m広がるということで、私も家の敷地に竹が近づいてくることを心配しています。地域で街づくり協議会などを立ち上げる例があるのですが、今回報告のあった実績はNPO法人などが事業実施主体ですが、竹林整備が収入になるといった事例があると、地域へやってみないか、といった提案することもできると思います。こういったメニューもあるといった広報もできるといいと思います。

地域は自主財源を得なければならないという課題がありますので、例えばタケノコを取ることが収入につながっているという事例がありますか。地域に移住してきた若者の収益につながるといいと思います。タケノコを出荷することで仕事に繋がっているということがありますか。

(林産振興室)

本業でタケノコ生産や竹材生産をしているという方はあまりいない状況です。所有竹林をどうにかしたい、整備をするならタケノコ生産をしたいということで竹林楽校に来られる方もいます。

広報の仕方の見直しや、後継者育成についても検討していきたいと思います。

(委員)

事業の広報はどういった方法で行っているのですか？

(林産振興室)

市町村の市報やHPなどにも掲載しており、数件のご連絡を頂いております。

(委員)

竹は漆喰を塗る前の骨組みに使用していたと思います。住宅への活用なども検討しては。

(委員)

食べる方、消費、生産両方、タケノコの消費を椎茸同様に頑張ってもらったら。タケノコも中国からの安価な物が入ってきているとのことなので。

(林産振興室)

タケノコは自家消費が多い状況です。竹林楽校でも福岡へ視察に行きますが、福岡県ではタケノコ販売が盛んに行われていますので、消費対策についても参考にしたいと思います。

(委員)

小径化するというのは品種の転換なのですか？また、竹林整備で収入を上げるということに関しては、自分の親も竹を伐り出すことで収入を得ていた。そういった歴史も調べると参考になるのでは。

(林産振興室)

仕立て方で小径化させます。勉強していきたいです。

(委員)

竹を伐り出して活用することは昔は盛んにやっていました。実際、竹は何に活用していたのでしょうか。

(委員)

昔は、竹を伐り出して活用することは盛んにやっていました。今はグラスファイバーになっています。

また、住宅では北陸や四国では、竹も骨組みに少し前まで活用されていました。

京都の葵祭りの羊羹には、大分県国東市の上野山さんが作ったものが大半を占めていました。

有明海ののり網の支柱も大分県の竹が多く使われていたが、これもグラスファイバーに変わっています。

③未来の環境を守る人づくり事業(うつくし作戦推進室)

<質疑>

(委員)

子ども達への環境教育は大変重要です。予算的に小規模な印象を受けるが、もっと拡大できればと思いますが。

(うつくし作戦推進課)

ありがとうございます。活動団体からももっと支援があれば、という声もあります。また検討していきたいと思います。

(委員)

子どもから環境教育の話は全く聞きません。子ども達にたくさんの機会を提供することが大切です。

学校で取り組んでもらえるともっと行き渡ると思います。

(うつくし作戦推進課)

きっかけはどんなものであれ、環境に関する取組を広く提供できるようにしていきたいと思います。

(委員)

子ども達は、学校教育の中で必ず九重青少年の家や香々地青少年の家など宿泊体験を実施します。

その中で、自然体験やプログラムに取り組む。学校のカリキュラムの中でどれだけ森や川など自然環境に触れあわせるかは、学校の方針によります。

関心がある先生がいると広がるし、一度実施すると次につながる。保護者の方からも要望してもらえると取組につながると思います。

(委員)

他の学校では、森林について学んで学校の文化祭で実施したと聞いているので、本当に学校毎に異なります。確かに、保護者からも働きかけることはいいことと思います。

(委員)

環境アドバイザー事業の申請がとても面倒なので、県のHPから申請できないのでしょうか？そういうシステムがあることを皆さんが知らないのでは。

(うつくし作戦推進課)

今は県のHPで申込みできるように整備しています。

(2)令和5年度大分県森林環境税活用事業の取組について

令和5年度の取り組みについて、事務局より説明を行った。

(委員)

全体的に、一般県民に県の環境税が使われていることが分かりにくいと思います。

大学では、学会発表する場合に研究費をもらおうと表紙にそのロゴを記載する、10万円以上の物を購入すれば、その旨のロゴのシールを貼る、など義務づけられています。

県の森林環境税を充当すれば、看板を設置する際に「県環境税」と記載させたり、購入した備品にはシールを貼ったり、焼き印を押したり、一般県民に分かるようにする取組が必要です。

空港道路周辺の伐採も立て看板するなどアピールする必要があると思います。

(森との共生推進室)

導入する物品には県環境税を活用している旨を表示するよう指導しており、先ほどご説明した海づくり大会推進室のツアーでも、公募のHPに県森林環境税を活用している旨表記してもらっています。

マスコミ報道を「環境税を活用している」と入れてもらうよう依頼しています。

(委員)

こういった事業を実施していることは、一般の方は全然知らないのでは。自分も今日初めて「つながり実感プロジェクト」も知りました。

予算の都合もあるが、森フェスなどもしっかり宣伝して、一般の方が参加できるものにした方が良いと思います。

(森との共生推進室)

森フェスについては、参加対象者はみどりの少年団が中心にはなりますが、一般の方も公募する予定ですし、新聞広告も出し、委員の皆さんにも目にとまるようにしっかり広報していきます。

(委員)

自分の周囲の人も森林環境税を知りません。海側で生活している人たちは森とは無関係だと感じています。

森も海もつながっているという、森へも関心を持ってもらう必要があります。

子ども達には、環境をよくするために学校単位で海岸清掃に取り組んでくれます。プラスチックゴミの問題もあり、まだ関心が低いので、森と海のつながりについても学べる機会をたくさん使って行けるとよいと思います。

(委員)

私の住む空港道路側では、当該事業での実施か不明ですが、アパート側のこんもりしていた木が伐採されたが、騒音がひどくなり、周辺が暑くなりました。

木を伐採する際には、景観対策だけでなく、人家などに影響がないようにして欲しいと思います。

(森との共生推進室)

事業実施の際に気を付ける点として、担当課に伝えます。

(委員)

林業地など現場で苗を育てて、それを持って行って自分達で植樹するといった流れができるの良いのでは。

(森との共生推進室)

学校側に提案していくこともできると思います。ありがとうございます。

(委員)

つながり実感プロジェクトでは、竹を伐採して、その竹を使って、海や川で使うなど、子ども達が実感できるものにして上げられるとよいのではないのでしょうか。

(委員)

木材の利活用の産業部分が県環境税事業での実施が小さいところが気になっています。林産振興室などが他の事業で実施するなら良いと思いますが。

(森との共生推進室)

森林資源の利活用については、環境税を活用していない部分でも取り組みを推進しておりますので、県森林環境税で実施する部分がないか、担当課と検討します。

(委員)

木のおもちゃコンテストや木の家具コンテストなど、イベント的な物が県森林環境税の使途として適していると思う。林産物の振興という部分にも力を入れて行けると良いと思います。

(3)その他

①県森林環境税と国の森林環境譲与税について

昨年度12月に開催した森林づくり委員会で説明した「国の「森林環境税」と「森林環境譲与税」の概要と取組について」の資料の抜粋による説明、及び第3期からこれまでの委員会における整理検討状況について事務局より説明を行った。

(委員)

市町村は、広報などについては、市町村では難しいのではと思うところがあります。

日田市などは普及啓発を頑張っているようだが、他の市町村ではなかなか聞きません。

市町村がなかなか行き届かないところは、県の森林環境税で実施していくということで役割分担ができるかよいのではないかと思います。

(森との共生推進室)

全県的な課題に対しては県がしっかり取り組んで行く必要があると考えています。

また、各市町村の譲与税の使途もご説明しながら、議論をお願いできればと思っております。

②今後のスケジュールについて

今年度の森林づくり委員会の開催計画について説明を行った。